

建築設備
定期報告実務要領講習会テキスト

平成29年11月

編集 一般財団法人 埼玉県建築安全協会
編集協力 埼玉県及び12市の特定行政庁

建築設備
定期報告実務要領講習会テキスト

換気	排煙	照明	給排水

第36号の6様式（第6条、第6条の2の2関係）（A4）

定期検査報告書
（建築設備等（昇降機を除く。））

（第一面）

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は
事実と相違ありません。

② 特定行政庁 様

③ 平成 年 月 日

④ 報告者氏名 (株)〇〇管理 代表取締役 埼玉 次郎

印

⑤ 検査者氏名 安全 太郎

印

【1.所有者】

⑥ 【イ.氏名のフリガナ】 カブシカイシャ 〇〇〇〇 タクホウトリマリアク サイトマ タロウ
⑦ 【ロ.氏名】 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 埼玉 太郎
【ハ.郵便番号】 336-0031
【ニ.住所】 埼玉県さいたま市南区鹿手袋〇-△-× 〇〇ビル2階
【ホ.電話番号】 048-865-〇〇〇〇

⑧ 【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシカイシャ 〇〇カンリ タクホウトリマリアク サイトマ ジロウ
【ロ.氏名】 株式会社 〇〇管理 代表取締役 埼玉 次郎
【ハ.郵便番号】 330-0061
【ニ.住所】 埼玉県さいたま市浦和区常盤〇-△-× ××ビル1階
【ホ.電話番号】 048-815-〇〇〇〇

⑨ 【3.報告対象建築物】

【イ.所在地】 埼玉県さいたま市浦和区常盤×-〇-△
【ロ.名称のフリガナ】 〇〇〇〇ビル
【ハ.名称】 〇〇〇〇ビル
【ニ.用途】 飲食店・物販店

【4.検査による指摘の概要】

⑩ 【イ.指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
⑪ 【ロ.指摘の概要】 (要是正) 換気量不足、排煙風量不足、非常用照明不点灯 (既存不適格) 給湯設備転倒防止未対応
⑫ 【ハ.改善予定の有無】 有 (平成 30 年 1 月に改善予定) 無
⑬ 【ニ.その他特記事項】 無窓居室の換気扇に軽微な汚れ、高架水槽に軽微な錆あり

⑭ (台帳番号： J - 03 - 04 - 〇〇〇〇)

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

この様式は、埼玉県内の定期報告専用です。
他の都道府県での定期報告には、使用しないでください。

定期検査報告書（第一面）の記入要領

① 設備項目について

この4項目の部分には、対象となるものの欄に○を記入してください。

② 報告先について

建築物の所在地が、川口・さいたま・川越・所沢・越谷・上尾・草加・春日部・狭山・新座・熊谷・久喜の各市内の場合、各市長としてください。
それ以外の場合は、〇〇建築安全センター所長としてください。

③ 日付について

日付欄は、協会にて記入しますので空欄としてください。

④ 報告者について

法人の場合、法人名、役職名及び氏名を記入してください。
所有者と管理者が異なる場合は「管理者」が「報告者」となります。
自署の場合には捺印省略が可能ですが、なるべく捺印してください。
(副本の捺印はコピー可)

⑤ 検査者氏名について

検査者氏名は、第二面4、8、12、16のいずれかにおいて、「(代表となる検査者)欄」に記載されている検査者名を記入してください。

【1. 所有者】

- ⑥ 【イ. 氏名のフリガナ】 全てにフリガナ（数字やアルファベットもフリガナが必要）を記入してください。
例) エスティビルサンゴウトウ
STビル3号棟

- ⑦ 【ロ. 氏名】 法人に属する場合、法人名、役職名及び氏名を記入してください。

【2. 管理者】

管理者が法人の場合、法人名、役職名及び代表者氏名を記入してください。
※「管理者」とは、その建物の所有者から維持管理及び修繕を委任されている責任者のことをいいます。単に管理人的な立場の方は【2. 管理者】とはなりません。

【3. 報告対象建築物】

建物所在地は、「住居表示」で記入してください。

【4. 検査による指摘の概要】

⑩ 【イ. 指摘の内容】

第二面6、10、14、18において「要是正の指摘あり」にレ点を入れた場合、その全ての指摘が「既存不適格」に該当する場合、「既存不適格」にもレ点を入れてください。

⑪ 【ロ. 指摘の概要】

指摘あり（既存不適格含む）の場合は、簡潔に記入してください。

⑫ 【ハ. 改善予定の有無】

具体的に改善の予定が決まっている場合のみ「有」にレ点を入れ、改善予定年月を必ず記入してください。なお、改善予定が未定の場合は「無」にレ点を入れてください。

⑬ 【ニ. その他特記事項】

指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

- ⑭ 台帳番号：は、定期報告案内に記載されている台帳番号を記入してください。

定期検査報告書
(第二面)

建築設備の状況等

① 【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】 地上 8 階 地下 1 階 塔屋 1 階

【ロ. 建築面積】 160.000 m²

【ハ. 延べ面積】 1111.000 m²

② 【ニ. 検査対象建築設備】 換気設備 排煙設備 非常用の照明装置
給水設備及び排水設備

③ 【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 昭和 56 年 6 月 7 日 第 〇〇〇 号

【ロ. 確認済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()

【ハ. 検査済証交付年月日】 昭和 57 年 5 月 1 日 第 ××× 号

【ニ. 検査済証交付者】 建築主事 指定確認検査機関 ()

④ 【3. 検査日等】

【イ. 今回の検査】 平成 29 年 11 月 10 日実施

⑤ 【ロ. 前回の検査】 実施 (平成 28 年 12 月 1 日報告) 未実施

【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 有 無

⑥ 【4. 換気設備の検査者】

(代表となる検査者) (一級)建築士 (国土交通大臣)登録 第 〇〇〇〇〇〇 号

【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン タロウ

【ハ. 氏名】 安全 太郎

【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所

(一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号

【ホ. 郵便番号】 330-0854

【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階

【ト. 電話番号】 048-647-××××

(その他の検査者) ()建築士 ()登録 第 〇〇〇〇〇〇 号

【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン ジロウ

【ハ. 氏名】 安全 次郎

【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所

(一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号

【ホ. 郵便番号】 330-0854

【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階

【ト. 電話番号】 048-647-××××

⑦ 【5. 換気設備の概要】

【イ. 無窓居室】 自然換気設備 (系統 室) 機械換気設備 (3 系統 3 室)
中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)

【ロ. 火気使用室】 自然換気設備 (系統 室) 機械換気設備 (2 系統 2 室)
その他 (系統 室) 無

⑧ 【ハ. 居室等】 自然換気設備 (系統 室) 機械換気設備 (系統 室)
中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)

【ニ. 空気調和設備・冷暖房設備】 その他 (系統 室) 無
個別パッケージ 全空気 ヒートポンプ
ファンコイルユニット併用 その他 ()

【ホ. 防火ダンパーの有無】 有 無

⑨ 【6. 換気設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 火気使用室換気扇不動作による換気量不足

⑩ 【ハ. 改善予定の有無】 有 (平成 30 年 1 月に改善予定) 無

⑪ 【7. 換気設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 有 無

【ロ. 不具合記録】 有 無

【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (平成 年月に改善予定) 予定なし

- ① **【1. 建築物の概要】**
定期報告の対象となる棟本体の階数・建築面積・延べ面積を記入してください。
付属する屋外のプロパン庫や自転車置場等別棟の面積は含めません。
- ② **【ニ. 検査対象建築設備】**
この欄は、報告対象の設備についてのみレ点チェックを付けてください。
(注) 共同住宅の住戸内を自主的に行った場合等は、レ点は付けなくてください。
- ③ **【2. 確認済証交付年月日等】**
この欄の日付と番号は、増・改築を行っている場合は、最終のものを記入し、必ず交付者も記入してください。また、それらの日付・番号が不明の場合は、「不明」と記入してください。
- ④ **【3. 検査日等】**
【イ. 今回の検査】
検査が複数日にまたがった場合は、その最終日を記入してください。
なお、**検査日は報告日から前2ヶ月以内と特定行政庁の細則で定められています。**
※前年度分の報告として遅れての提出の際は、その旨を送付明細書等に明記ください。(記入のないときは全て当該年度分の報告となります。)
- ⑤ **【ロ. 前回の検査】**
前々年度の報告はあるが、前年度の報告がないという場合は、「未実施」にレ点を付けてください。
前回の検査は、前回安全協会へ提出した日付(直前の報告日)が入ります。検査実施日ではありませんので、注意してください。
- ⑥ **【4. 換気設備の検査者】**
この欄は、今回の検査に携わった検査者について記入してください。
検査に同行されても**有資格者**(一級建築士、二級建築士、建築設備検査員)の資格がなければ記入できません。
また、3名以上で検査を行った場合は、第二面の別紙を使用してください。
1級建築士または2級建築士の資格で定期検査をする場合は、建築士法第23条の定めにより建築士事務所登録が必要です。
- ⑦ **【5. 換気設備の概要】**
必ず「系統数」と「室数」を記入してください。
- ⑧ **【ハ. 居室等】**
居室等とは、劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂及び集会場の用途に供する建築物において、集会のための用途の居室を指し(法第28条第3項参照)、法第2条第4項の居室(居住、執務、作業、集会娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室)とは、意味が異なりますので、注意してください。
- ⑨ **【6. 換気設備の検査の状況】**
【ロ. 指摘の概要】
「要是正の指摘あり」にレ点を入れた場合(既存不適格含む)、状況を必ず記入してください。
- ⑩ **【ハ. 改善予定の有無】**
具体的に改善の予定が決まっている場合のみ「有」にレ点を入れ、改善予定年月を必ず記入してください。なお、改善予定が未定の場合は「無」にレ点を入れてください。
- ⑪ **【7. 換気設備の不具合の発生状況】**
不具合等は前回の検査以降に把握したもので、今回の検査において「要是正の指摘あり」として挙がらないものが対象となります。(注意書参照)

定期検査報告書
(第二面の2)

① 【8. 排煙設備の検査者】

(代表となる検査者) (一級)建築士 (国土交通大臣)登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン タロウ
 【ハ. 氏名】 安全 太郎
 【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所
 (一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【ホ. 郵便番号】 330-0854
 【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階
 【ト. 電話番号】 048-647-××××

(その他の検査者) ()建築士 ()登録 第 号
 【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン ジロウ
 【ハ. 氏名】 安全 次郎
 【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所
 (一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【ホ. 郵便番号】 330-0854
 【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階
 【ト. 電話番号】 048-647-××××

② 【9. 排煙設備の概要】

③ 【イ. 避難安全検証法等の適用】 階避難安全検証法 ()階 全館避難安全検証法
 その他 ()
 【ロ. 特別避難階段の階段室 又は付室】 吸引式 ()区画 給気式 ()区画 加圧式 ()区画
 無
 【ハ. 非常用エレベーターの昇降路 又は乗降ピット】 吸引式 ()区画 給気式 ()区画 加圧式 ()区画
 無
 【ニ. 非常用エレベーターの乗降ピットの 用に供する付室】 吸引式 ()区画 給気式 ()区画 加圧式 ()区画
 無
 ④ 【ホ. 居室等】 吸引式 (2)区画 給気式 ()区画 無
 【ヘ. 予備電源】 蓄電池 自家用発電装置 直結エンジン 無

【10. 排煙設備の検査の状況】
 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】 排煙風量不足
 【ハ. 改善予定の有無】 有 (平成 30 年 1 月に改善予定) 無

【11. 排煙設備の不具合の発生状況】
 【イ. 不具合】 有 無
 【ロ. 不具合記録】 有 無
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (平成 年 月に改善予定) 予定なし

⑤ 【12. 非常用の照明装置の検査者】

(代表となる検査者) (一級)建築士 (国土交通大臣)登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン タロウ
 【ハ. 氏名】 安全 太郎
 【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所
 (一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【ホ. 郵便番号】 330-0854
 【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階
 【ト. 電話番号】 048-647-××××

(その他の検査者) ()建築士 ()登録 第 号
 【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン ジロウ
 【ハ. 氏名】 安全 次郎
 【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所
 (一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【ホ. 郵便番号】 330-0854
 【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階
 【ト. 電話番号】 048-647-××××

⑥ 【13. 非常用の照明装置の概要】
 【イ. 照明器具】 白熱灯 (150 灯) 蛍光灯 (55 灯)
 その他 ()灯

- ① **【8. 排煙設備の検査者】**
この欄は、今回の検査に携わった検査者について記入してください。
検査に同行されても**有資格者**の資格がなければ記入できません。
また、3名以上で検査を行った場合は、第二面の別紙を使用してください。
- ② **【9. 排煙設備の概要】**
該当する排煙設備の設置場所別に区画数を記入する際、吸引式と給気式の区別に注意してください。
- ③ **【4. 避難安全検証法等の適用】**
「階避難安全検証法」は、建築基準法施行令第129条の2第3項に規定する階避難安全性能が確かめられた建築物をいいます。
「全館避難安全検証法」は、建築基準法施行令第129条の2の2第3項に規定する全館避難安全性能が確かめられた建築物をいいます。
- ④ **【ホ. 居室等】**
ここでいう、「居室等」とは「特別避難階段の付室」、「非常用エレベーターの乗降ロビー」以外の部分をいいます。
- ⑤ **【12. 非常用の照明装置の検査者】**
この欄は、今回の検査に携わった検査者について記入してください。
検査に同行されても**有資格者**の資格がなければ記入できません。
また、3名以上で検査を行った場合は、第二面の別紙を使用してください。
- ⑥ **【13. 非常用の照明装置の概要】**
【4. 照明器具】
ハロゲン電球は、「白熱灯」に含めます。
「その他」には、LEDが含まれます。

定期検査報告書
(第二面の3)

① 【ロ. 予備電源】
蓄電池(内蔵形) (居室 75 灯、廊下 75 灯、階段 55 灯)
蓄電池(別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
自家用発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
 ② 蓄電池(別置形)・自家用発電装置併用 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
無

【14. 非常用の照明装置の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】 非常用照明バッテリー不良による不点灯あり
 【ハ. 改善予定の有無】 有 (平成 30 年 1 月に改善予定) 無

【15. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 有 無
 【ロ. 不具合記録】 有 無
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (平成 年 月に改善予定) 予定なし

【16. 給水設備及び排水設備の検査者】

(代表となる検査者) (一級)建築士 (国土交通大臣)登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【イ. 資格】 建築設備検査員 第 ××××× 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】 アンゼン タロウ
 【ハ. 氏名】 安全 太郎
 【ニ. 勤務先】 株式会社 ○×建築設計事務所
 (一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 〇〇〇〇〇〇 号
 【ホ. 郵便番号】 330-0854
 【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-〇-△ 安心ビル5階
 【ト. 電話番号】 048-647-××××

(その他の検査者) ()建築士 ()登録 第 号
 【イ. 資格】 建築設備検査員 第 号
 【ロ. 氏名のフリガナ】
 【ハ. 氏名】
 【ニ. 勤務先】 ()建築士事務所 ()知事登録 第 号
 【ホ. 郵便番号】
 【ヘ. 所在地】
 【ト. 電話番号】

【17. 給水設備及び排水設備の概要】

③ 【イ. 飲料水の配管設備】 給水タンク (1 基 30 m³) 貯水タンク (1 基 25 m³)
その他 ()
 ④ 【ロ. 排水設備】 排水槽 (汚水槽 雑排水槽 合併槽 雨水槽・湧水槽)
排水再利用配管設備 その他 ()
 ⑤ 【ハ. 圧力タンクの有無】 有 無
 ⑥ 【ニ. 給湯方式】 局所式 中央式
 【ホ. 湯沸器】 開放式燃焼器 半密閉式燃焼器 密閉式燃焼器
その他 (電気湯沸器)

【18. 給水設備及び排水設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ⑦ (既存不適格) 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】 ⑧ 給湯設備転倒防止未対応
 【ハ. 改善予定の有無】 有 (平成 年 月に改善予定) 無

【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 有 無
 【ロ. 不具合記録】 有 無
 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (平成 年 月に改善予定) 予定なし

【20. 備考】

⑩ 増圧直結給水方式のためタンクなし、排水槽なし。

- ① **【ロ. 予備電源】**
前項の【イ. 照明器具】の数の和と【ロ. 予備電源】の数の和は必ず一致するようにしてください。
- ② **□蓄電池(別置形)・自家用発電装置併用**
平成12年6月1日より、非常用の照明装置の予備電源として自家用発電装置の単独設置が不可となりました。蓄電池との併用とする必要があります。

【17. 給水設備及び排水設備の概要】

【イ. 飲料水の配管設備】

- ③ その他は、別棟より給水を行っている場合等にその旨を記入してください。

【ロ. 排水設備】

- ④ 浄化槽は、合併・単独を問わず排水槽には含みません。
⑤ その他は、特殊な方法により排水している場合、記入してください。

【ハ. 圧力タンクの有無】

- ⑥ 「圧力タンク」は、加圧給水ポンプとは異なります。注意してください。

⑦ □既存不適格

同一の建築設備の項目において、「要是正」と判定したものの全てにおいて「既存不適格」とした場合、(□「既存不適格」)にもし点を入れてください。

- ⑧ 「既存不適格」とした場合でも、【ロ. 指摘の概要】を記入してください。

⑨ 【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

(第三面)に記入された事項を記入してください。

【20. 備考】

- ⑩ 増圧直結給水方式等により、給水タンク及び貯水タンクの設置がなく、かつ排水槽がない場合は給排水設備が対象外となります。その場合【20. 備考】にその旨を記入してください。

※また、前年度からの変更点が有りましたら記入してください。

① **階の欄について**

この欄は、必ず上の階より記入してください。
塔屋や地下がある場合には、忘れずに記入してください。

② **検査対象の建築設備**

この欄は、必ず「検査対象となるものについてのみ」に「○」を記入してください
共同住宅の住戸内を自主的に検査した場合等は、「／」と記入してください。

「給排水設備」

高架水槽がある場合は、「給排水設備」の塔屋の欄に「○」を入れてください。
各階に、給排水等の配管がありますので他の階の欄にも「○」を入れてください。

定期検査報告書
(第三面)

建築設備に係る不具合の状況

【1. 換気設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	

【2. 排煙設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	

【3. 非常用の照明装置】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	

【4. 給水設備及び排水設備】

① 不具合を把握した年月	② 不具合の概要	③ 考えられる原因	④ 改善(予定)年月	⑤ 改善措置の概要等
平成 29 年 2 月	防虫網の破損	経年劣化	平成 29 年 6 月	防虫網の交換
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	
平成 年 月			平成 年 月	

第三面は、前回の検査時以降に把握した建築設備に係る不具合等のうち、第二面において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。

前回の検査以降、不具合等を把握していない場合は第三面を省略することができ、添付は不要となります。

【4. 給水設備及び排水設備】

- ① 「不具合を把握した年月」 当該不具合等を把握した年月を記入してください。
ただし、今回の検査日はここでは入りません。
- ② 「不具合の概要」 当該不具合等の概要を記入してください。
- ③ 「考えられる原因」 当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
- ④ 「改善(予定)年月」 既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合は改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「-」マークを記入してください。
- ⑤ 「改善措置の概要等」 既に改善を実施又は改善を行う予定がある場合は、具体的措置の概要を記入してください。
改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

① 当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者	安全 太郎	1
	その他の検査者	安全 次郎	2

番号	検査項目等	検査結果			担当検査者番号		
		指摘なし	要是正	既存不適格			
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）						
(1)	③ 機械換気設備 機械換気設備(中央管理方式の空気調和設備を含む。)の外観	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況	○			1	
(2)		給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況	○			1	
(3)		各室の給気口及び排気口の設置位置	○			1	
(4)		各室の給気口及び排気口の取付けの状況	○			1	
(5)		風道の取付けの状況	○			2	
(6)		風道の材質	○			2	
(7)		給気機又は排気機の設置の状況	○			1	
(8)		換気扇による換気の状況	○			1	
(9)		③ 機械換気設備(中央管理方式の空気調和設備を含む。)の性能	各系統の換気量	○			1
(10)			各室の換気量	○			1
(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(12)	③ 中央管理方式の空気調和設備 空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況					
(13)		空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況					
(14)		空気調和設備の運転の状況					
(15)		空気の過期の点検口					
(16)		冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離					
(17)		空気調和設備の性能	各室の温度				
(18)		各室の相対湿度					
(19)		各室の浮遊粉じん量					
(20)		各室の一酸化炭素含有率					
(21)		各室の三酸化炭素含有率					
(22)		各室の気流					
2	換気設備を設けるべき調理室等						
(1)	③ 自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質	○			1	
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況	○			1	
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ	○			1	
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置	○			1	
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況	○		④	1,2	
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況	○			1,2	
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離	○			2	
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況	○			2	
(9)		自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）				
(10)	③ 機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況	○			1	
(11)		換気扇による換気の状況		○		1	
(12)		給気機又は排気機の設置の状況	○			1	
(13)		機械換気設備の換気量		○		1	
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等						
(1)	⑤ 防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況	○			2	
(2)		防火ダンパーの取付けの状況	○			2	
(3)		防火ダンパーの作動の状況	○			2	
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	○			2	
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無	○			2	
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ	○			2	
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況	○			2	
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					

各検査結果表ともこちらを参考に記入してください。

- ① 「代表となる検査者」欄は、実際に検査を行った検査者氏名を記入してください。複数名で検査した場合は、「その他の検査者」欄も記入してください。
(但し有資格者に限る。)
その場合は「検査者番号」欄に1から番号を記入してください。
(資格者番号ではありません。)
また、この欄で記入した氏名は必ず第二面の【4.換気設備の検査者】で記入した検査者氏名と同一となります。
※排煙設備、非常用照明装置、給排水設備についても同様です。

「検査結果」

指摘がない場合は、「指摘なし」欄に「○」を、要是正の指摘がある場合は、「要是正」欄に「○」を記入してください。また「既存不適格」の場合は、「要是正」欄と「既存不適格」欄の両方に「○」を記入してください。
「その他特記事項」については、「指摘なし」欄に「○」を記入してください。

- ② 無窓居室の換気扇に軽微な汚れあり（その他特記事項）
「その他特記事項」については、「指摘なし」欄に「○」を記入してください。

特記事項				
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月
1 (8)	機械換気設備	無窓居室の換気扇に軽微な汚れあり (その他特記事項)	換気扇の清掃	—

- ③ 検査対象外の項目については、検査番号欄から、担当検査者番号欄まで取消線で抹消してください。

- ④ 複数名で検査した場合は、その番号を記入してください。

- ⑤ まとまった項目が対象外の場合は、まとめて抹消しても結構です。
ただし、その場合は必ず当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄まで抹消してください。その場合、対象のものも抹消しないよう注意してください。

各検査項目とも検査結果表の2枚目は必ず添付してください。

- ① この欄は、特定行政庁が検査項目を追加した場合に使用する欄です。通常は書き込みしないでください。

- ② 「特記事項」欄は、検査結果欄において「要是正」、「既存不適格」のほか、「要是正」に至らないまでも特記すべき事項があれば、関係する検査項目番号を記入のうえその具体的内容と改善策の具体的内容、改善（予定）年月を記入してください。なお、改善予定年月が具体的に決まっていない場合は「未定」と記入してください。

書類作成の際は、必ず（換気設備）の3（注意）書きをお読みください。

（注意）

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の4様式第二面16欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が2人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない検査項目等がある場合は「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表第四（ろ）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合でも特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善（予定）年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入してください。
- ⑫ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分（要是正の状態が写真では区別できない部分を除く。）を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

各検査項目ともこちらに従い、記入してください。

このページは機械排煙設備がある場合、排煙機ごとに作成してください。

検査日、測定機器メーカー名、器具型番を記入してください。

別表3 排煙風量測定記録表 (A4)

機械排煙設備の一系統ごとに作成してください。

測定年月日	平成 29 年 11 月 10 日	測定機器メーカー名	〇〇〇〇〇株式会社
排煙機系統(機器番号等)	特別避難階段の付室 - 1 (SMF-1)	排煙機銘板表示	最大防煙区画面積 $14,400\text{m}^3 \times 800\text{Pa} \times 30\text{kW}$
排煙機の規定風量			$\text{m}^2 \times \text{m}^3/\text{min} = 240.00 \text{ m}^3/\text{min}$

階	室名	排煙口面積 (m ²)	測定風速 (m/s)	測定風量 (m ³ /min)	規定風量 (m ³ /min)	判定
2	特別避難階段の付室					

排煙機系統、銘板表示を忘れず記入してください。

特別避難階段の付室の場合

排煙機の排煙風量の測定方法は業務基準書P185以降を参照してください。

特別避難階段の付室・非常用エレベーター乗降ロビーは、2.排煙口の記入は不要です。

排煙機	排煙機(番号等)	排煙出口面積 (m ²)	測定風速 (m/s)	測定風量 (m ³ /min)	規定風量 (m ³ /min)	判定
	SMF - 1	1.0	5.84	350	240.00	指摘なし

直結エンジン (内燃エンジン) の有無	無	予備電源又は直結エンジン切り替え	排煙口配置・系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)
		指摘なし	

このスペースに入りきらない場合は「別紙参照」とし、次のページに別紙を添付してください。(フリーハンドでも可)

排煙機の煙排出口の風量測定は毎年対象です。

注1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。
 注2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
 注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

このページは機械排煙設備がある場合、排煙機ごとに作成してください。

検査日、測定機器メーカー名、器具型番を記入してください。

別表3 排煙風量測定記録表 (A4)

機械排煙設備の一系統ごとに作成してください。

測定年月日	平成 29 年 11 月 10 日	測定機器 メーカー名	〇〇〇〇株式会社		型式番号等	〇〇〇-〇〇
排煙機系統(機器番号等)		排煙機銘板表示	排煙機の規定風量			
1	SMF-2	4,500m ³ × 1,000Pa × 30KW	最大防煙区画面積	350.00	m ² × 2 =	700.00 m ³ /min
排煙機系統、銘板表示、最大防煙区画面積を 忘れず記入してください。						
階		室名	排煙口面積(m ²)	測定風速(m/s)	測定風量(m ³ /min)	規定風量(m ³ /min)
2	地下1階①	A室	0.64	9.2	353	350.00
	地下1階②	B室	0.36	H30年度測定予定	180.00	180.00
			0.36		170.00	170.00
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 一般排煙機の場合 </div> <p>排煙機の排煙風量の測定方法は業務基準書P185以降を、排煙口の風量の測定方法は業務基準書P197以降を参照してください。</p>						
排煙機		排煙機(番号等)	SMF-2	測定風速(m/s)	710	規定風量(m ³ /min)
3			0.64	18.5	710	700
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>このスペースに入りきらない場合は「別紙参照」とし、次のページに別紙を添付してください。(フリーハンドでも可)</p> </div>						
直結エンジン(内燃エンジン)の有無		予備電源又は直結エンジン切り替え	排煙口配置・系統図(排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)			
4	有		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>指摘なし</p> </div>			

排煙機が単独の場合は「1」、防煙区画2以上を1台の排煙機が受け持つ場合は「2」が入ります。

排煙口については、3年で全数検査が認められております。分割して検査を実施する場合、検査工程を明確にしてください。

このスペースに入りきらない場合は「別紙参照」とし、次のページに別紙を添付してください。(フリーハンドでも可)

排煙機の煙排出口の風量測定は**毎年対象**です。
※風速測定が難しい場合 遠方の排煙口より順次開放し、測定風量合計が排煙機の規定風量を上回ることを確認する。○順次開放による性能検査でも問題ありません。

注1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。
注2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

①353 ②H30年度測定予定 ③H31年度測定予定

別表 3-2 排煙風量測定記録表 (A4) 給気式 (特殊な構造の排煙設備)

機械排煙設備の一系統ごとに作成してください。

測定年月日	平成	年	月	日	測定機器 メーカー名	型式番号等
-------	----	---	---	---	---------------	-------

1	給気送風機系統 (機器番号等)	給気送風機銘板表示	給気送風機の性能 (風量)	m ³ /min
---	-----------------	-----------	---------------	---------------------

階	室名	排煙口			判定
		排煙口面積 (m ²)	測定風速 (m/s) ※注 1)	測定風量 (m ³ /min)	
2					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正
					指摘なし・要是正

4	直結エンジン (内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン切替え
	有・無	指摘なし・要是正

5	排煙系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)
---	----------------------------------

注 1) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
 注 2) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表3-3 排煙風量測定記録表 (A4) 加圧式 (加圧防排煙設備)

機械排煙設備の一系統ごとに作成してください。

測定年月日	平成	年	月	日	測定機器 メーカー名	型式番号等
-------	----	---	---	---	---------------	-------

給気送風機系統 (機器番号等)		給気送風機銘板表示		給気送風機の性能 (風量)
1				m ³ /min

階	室名	遮煙開口部・空気逃し口			遮煙開口部の高さ (m)	判定					
		空気逃し口の方式※注1)	測定排出風速※注2 (m/s)	規定排出風速※注3 (m/s)							
2	1. 自然方式 3. 機械方式 3. 併用方式	1. 自然方式 3. 機械方式 3. 併用方式				指摘なし・要是正					
							1. 自然方式 3. 機械方式 3. 併用方式				指摘なし・要是正
	1. 自然方式 3. 機械方式 3. 併用方式				指摘なし・要是正						
						1. 自然方式 3. 機械方式 3. 併用方式				指摘なし・要是正	
											1. 自然方式 3. 機械方式 3. 併用方式

4	直結エンジン (内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン切替え
	有・無	指摘なし・要是正

排煙系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)	
5	

- 注1) 「空気逃し口の方式」欄には、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れる。
 注2) 「測定排出風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
 注3) 隣接室を区画する当該区画の仕様及び隣接室の仕様に応じて、規定排出風速Vの算定式を以下の①から③のいずれかを選択し、「算定式」欄に記入する。また、当該算定式により排出風速を算出し、「規定排出風速」欄に記入する。この場合においてVは排出風速、Hは遮煙開口部の高さを表す。
 ① $V=2.7\sqrt{H}$ ② $V=3.3\sqrt{H}$ ③ $V=3.8\sqrt{H}$
 注4 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを反転すること。

このページは非常用照明がある場合、必ず添付してください。

検査日、測定機器メーカー名、器具型番を記入してください。

別表 4 非常用の照明装置の照度測定表 (A4)

測定年月日	平成 29 年 11 月 10 日	測定機器 メーカー名	〇〇〇〇〇株式会社	型式番号等	〇〇〇-〇〇
-------	-------------------	---------------	-----------	-------	--------

光源の種類	最低照度の測定場所		最低照度 (lx)	判定
	階	部屋・廊下等		
白熱灯	地下1 階	飲食店 (他1ヶ所)	0	要是正
蛍光灯	地下1 階	屋内階段 (他1ヶ所)	3	指摘なし
その他 (LED)	1 階	ホール	4	指摘なし

(別紙) に測定した箇所すべての照度等を記入し、その中の**最低照度を器具別 (別表4)** に記入してください。

同一の照度が複数箇所ある場合は、記入例の通り「〇〇〇〇 他〇ヶ所」としてください。
なお、**白熱灯は1lx以上、蛍光灯及びその他 (LED) は2lx以上**が指摘なしとなります。

このページは非常用照明がある場合、必ず添付してください。

(別紙)

階別	測定場所	測定位置 *注1	光源の種類 *注2	照度 (lx)
地下1階	飲食店	出入口付近	白熱灯 (内)	0
地下1階	屋内階段	踊場付近	蛍光灯 (内)	3
1階	ホール	出入口付近	LED (内)	4
1階	屋内階段	階段中央付近	蛍光灯 (内)	5
2階	物販店	右壁中央付近	蛍光灯 (内)	3
2階	屋内階段	踊場付近	蛍光灯 (内)	4
3階	物販店	右壁中央付近	白熱灯 (内)	0
3階	屋内階段	踊場付近	蛍光灯 (内)	6
4階	物販店	右壁中央付近	白熱灯 (内)	6
4階	屋内階段	踊場付近	蛍光灯 (内)	5
5階	物販店	右壁中央付近	白熱灯 (内)	5
5階	屋内階段	踊場付近	蛍光灯 (内)	4
6階	物販店	右壁中央付近	白熱灯 (内)	3
6階	<p>「避難上必要となる部分のうち最も暗い部分の水平床面において低照度測定用照度計により測定する。」こととなっております。 また、具体的な検査方法は業務基準書P279を参照してください。</p>	<p>測定位置欄には、例示として次のように「出入口付近」、「右壁中央付近」等と明記してください。注) 1</p>	<p>白熱灯、蛍光灯、LEDの別及び電池内蔵のものにあっては、(内)と記入してください。注) 2</p>	
7階				
7階				
8階				
8階	屋内階段	右壁中央付近	白熱灯 (内)	5
8階		踊場付近	蛍光灯 (内)	4

注1) 測定位置欄には、例示として次のように「出入口付近」、「右壁中央付近」等と明記する。

注2) 光源の種類欄には、白熱灯、蛍光灯、その他の別及び電池内蔵のものにあっては、(内)と付す。

この書類は、検査の結果「要是正の指摘あり」の場合は必ず作成してください。
また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。

「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
要是正箇所が複数ある場合、ページを増して貼付してください。

- ① 検査項目番号を記入してください。
- ② 検査項目内容を記入してください。
- ③ 検査結果表にて要是正(既存不適格含む)の指摘をしたものは「要是正」にレ点を、その他特記事項はその他特記事項は「その他」にレ点を入れてください。
- ④ 写真の内容、検査結果の内容を明確に記入してください。

非常用の照明装置等で「要是正の指摘あり」が複数箇所ある場合は、器具別でそれぞれ代表となる1箇所の写真(白黒でも可)を貼付し、「特記事項」欄に具体的な箇所名及び箇所数を明記してください。

なお非常用照明の場合は、指摘箇所を特定のうえ器具を外した状態での写真が望ましいですが、外観での写真でも構いません。

※エクセル型式での写真の挿入の仕方

メニューバー [挿入] → [図] → [ファイルから] を選択し、写真を保存したファイルより挿入したい写真を指定します。

画面上に写真が現れるので、指定部分に収まるようにサイズを調整してください。

3年までの間に1回行う検査項目の年度別実施状況表

※1年目から3年目までの検査(実施・予定)個所で該当する枠内のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

種類	各建築設備検査結果表における検査項目番号及び検査項目	1年目検査実施個所 (平成 29 年 11 月 実施)	2年目検査 (<input type="checkbox"/> 実施・ <input checked="" type="checkbox"/> 予定) 個所 (平成 30 年 11 月 実施)	3年目検査 (<input type="checkbox"/> 実施・ <input checked="" type="checkbox"/> 予定) 個所 (平成 31 年 11 月 実施)
換気設備	評価表(別表1) 1(9)各系統の換気量 1(10)各室の換気量 1(11)中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input type="checkbox"/> 該当なし 1(9)各系統の換気量 1(10)各室の換気量 1(11)中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施(次年に繰越し) 一部実施は実施個所を下欄に記入 1/3 地下1階 飲食店 指摘なし	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(当年で全数実施) 一部実施は実施個所を下欄に記入 実施予定の年月と、実施予定箇所を記入してください。
	室内環境測定記録 1(17)各室の温度 1(18)各室の相対湿度 1(19)各室の浮遊粉じん量 1(20)各室の一酸化炭素含有率 1(21)各室の二酸化炭素含有率 1(22)各室の気流	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし 1(17)各室の温度 1(18)各室の相対湿度 1(19)各室の浮遊粉じん量 1(20)各室の一酸化炭素含有率 1(21)各室の二酸化炭素含有率 1(22)各室の気流	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(次年に繰越し) 一部実施は実施個所を下欄に記入	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(当年で全数実施) 一部実施は実施個所を下欄に記入
排煙設備	機械排煙 1(18)排煙口の排煙風量 1(19)中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input type="checkbox"/> 該当なし 1(18)排煙口の排煙風量 1(19)中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施(次年に繰越し) 一部実施は実施個所を下欄に記入 1/3 地下1階 飲食店 実施予定	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施(当年で全数実施) 一部実施は実施個所を下欄に記入 国土交通大臣が定める検査項目が該当する場合は、「年度別実施状況表」を添付のうえ、検査を実施した箇所及び実施予定の箇所が明確にわかるように記載を行ってください。ただし、毎年全数検査を行う場合は、添付を省略しても結構です。
	特殊な構造の排煙 1(37)排煙口の排煙風量 1(38)中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし 1(37)排煙口の排煙風量 1(38)中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(次年に繰越し) 一部実施は実施個所を下欄に記入	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(当年で全数実施) 一部実施は実施個所を下欄に記入
排水設備	再利用・中水 3(7)雑用水の用途	<input type="checkbox"/> 該当なし 3(7)雑用水の用途	<input type="checkbox"/> 全数を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(次年に繰越し) 一部実施は実施個所を下欄に記入	<input checked="" type="checkbox"/> 実施せず <input type="checkbox"/> 一部実施(当年で全数実施) 一部実施は実施個所を下欄に記入

年度、物件名、台帳番号は必ず記入してください。

初年度(平成 29 年度) ~ 終年度(平成 31 年度) 建築物名称: ○○○○ビル

台帳番号 J - 03 - 04 - ○○○○

換気	排煙	照明	給排水

第三36号の7様式(第 6条、第 6条の2の2、第 6条の3、第11条の4関係)(A4)

定期検査報告概要書
(建築設備等(昇降機を除く。))

(第一面)

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシキカイシャ オオオオ ダイヒョウトリシマリヤク サイトマ タロウ
【ロ.氏名】 株式会社 オオオオ 代表取締役 埼玉 太郎
【ハ.郵便番号】 336-0031
【ニ.住所】 埼玉県さいたま市南区鹿手袋〇-△-× 〇〇ビル2階

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシキカイシャ オオカンリ ダイヒョウトリシマリヤク サイトマ シロウ
【ロ.氏名】 株式会社 オオ管理 代表取締役 埼玉 次郎
【ハ.郵便番号】 330-0061
【ニ.住所】 埼玉県さいたま市浦和区常盤〇-△-× ××ビル1階

【3.報告対象建築物】

【イ.所在地】 埼玉県さいたま市浦和区常盤×-〇-△
【ロ.名称のフリガナ】 〇〇〇〇ビル
【ハ.名称】 〇〇〇〇ビル
【ニ.用途】 飲食店・物販店

【4.検査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】 要是正の指摘あり (既存不適格) 指摘なし
【ロ.指摘の概要】 (要是正)換気量不足、排煙風量不足、非常用照明不点灯(既存不適格)給湯設備転倒防止未対応
【ハ.改善予定の有無】 有 (平成 30 年 1 月に改善予定) 無
【ニ.その他特記事項】 無窓居室の換気扇に軽微な汚れ、高架水槽に軽微な錆あり

【5.不具合の発生状況】

【イ.不具合】 有 無
【ロ.不具合記録】 有 無
【ハ.不具合の概要】 給水設備貯水タンク(受水槽)防虫網破損
【ニ.改善の状況】 実施済 改善予定 (平成 年 月に改善予定)
 予定なし (理由:)

(台帳番号: J - 03 - 04 - 〇〇〇〇)

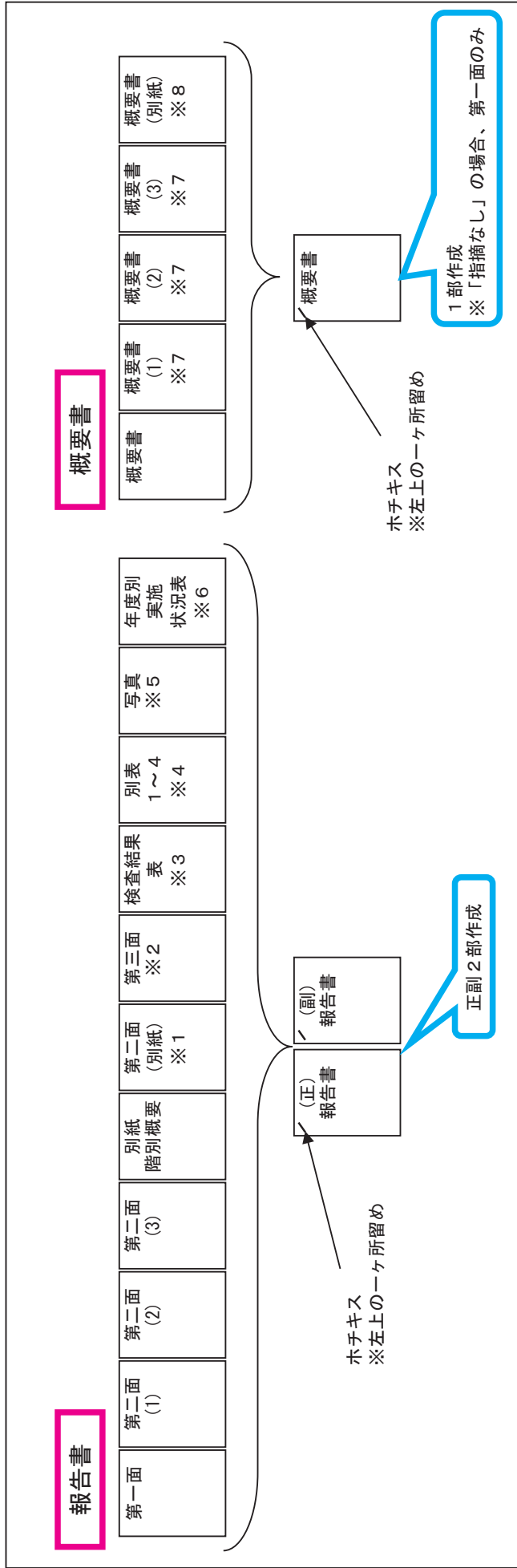
[重要]

- 1 概要書に記入する内容は、**報告書の内容と同一**としてください。
- 2 所有者・管理者の電話番号は、記入しないでください。
上記を間違えますと受付ができません。
- 3 **指摘なし**の場合は、**第一面のみ**提出してください。
- 4 **不具合のないときは**、不具合 無 **にレ点**を記入ください。

ご利用の際の注意事項

提出時の用紙に関して

検査日は報告日から前2ヶ月以内と特定行政庁の細則で定められています。検査日より2ヶ月を超えた場合は受付出来ません。



報告書(両面印刷不可)は正副2部、概要書は1部作成して下さい。綴じ方は左上1点をホチキスで留めて下さい。
 正本は押印があるものとし、副本は印影のあるコピーでも問題ありません。
 概要書は検査の判定が「指摘なし」の場合は、第一面のみの提出となります。
 また、建築設備報告書の場合、図面の添付は求めていません。

- ※1 第二面(別紙)は、3人以上で検査された場合のみ添付して下さい。
- ※2 第三面は、不具合があった場合のみ添付して下さい。不具合がなかった場合は添付は不要です。
- ※3 検査結果表は、対象となる建築設備の用紙のみを添付して下さい。
- ※4 別表1~4は、測定を行った用紙を添付して下さい。
 別表1 ... 無窓居室及び集会室等の風量測定表
 別表2 ... 火気使用室の風量測定表
 別表3、3-2、3-3 ... 機械排煙設備の風量測定表(一系統ごとに作成)
 別表4 ... 非常用の照明装置の照度測定表
- ※5 写真は、「要是正」の指摘があった場合は必ず添付して下さい。既存不適格や特記事項の場合は写真添付は任意です。
- ※6 「年度別実施状況表」は、国土交通大臣が定める検査項目が該当する場合のみ添付して下さい。
- ※7 検査の判定が「指摘なし」の場合は、概要書の第二面(1)(2)(3)は不要です。
- ※8 概要書(別紙)は、※1を添付された場合に添付して下さい。

參考資料

改正建築基準法(平成28年6月1日施行)に基づく

定期報告が必要となる 特定建築物・建築設備・防火設備・昇降機・工作物

(表の 下線部分が新たに定期報告が必要となるもの)

I 特定建築物

	対象【(い)欄の用途に供する部分の規模等が(ろ)欄のいずれかに該当するもの】		報告の間隔
	用途(い)	規模等(ろ)	
1	劇場、映画館又は演芸場	○床面積の合計が200㎡を超えるもの ○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの ○主階が1階にないもの <u>○床面積の合計(客席の部分に限る)が200㎡以上のもの *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	2年
2	(1) 観覧場(屋外観覧場を除く)、公会堂又は集会場	○床面積の合計が500㎡を超えるもの ○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの <u>○床面積の合計(客席部分に限る)が200㎡以上のもの *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	
	(2) 病院、診療所(患者の収容施設があるものに限り)、就寝用途の児童福祉施設等*1、ホテル又は旅館	○床面積の合計が500㎡を超えるもの ○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの <u>○2階の床面積の合計が300㎡以上のもの(病院又は診療所にあつてはその部分に患者の収容施設があるものに限り) *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	
	(3) 児童福祉施設等*2(入所施設があるものに限り、就寝用途の児童福祉施設等*1を除く)	○床面積の合計が500㎡を超えるもの ○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの	
3	(1) 共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅を除く)	○6階以上の階にあるもの	3年
	(2) 共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅に限る)	○6階以上の階にあるもの <u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u> <u>○2階の床面積の合計が300㎡以上のもの *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	
	(3) 寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム及び障害者グループホームに限る)	<u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u> <u>○2階の床面積の合計が300㎡以上のもの *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	
4	(1) 学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び大学を除く)	○床面積の合計が2,000㎡を超えるもの ○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの	2年
	(2) 体育館(学校に附属するものを除く)	○床面積の合計が2,000㎡を超えるもの ○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの <u>○床面積の合計が2,000㎡のもの *5</u>	
5	博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場(学校に附属するものを除く)	○床面積の合計が2,000㎡を超えるもの <u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u> <u>○床面積の合計が2,000㎡のもの *5</u>	3年
6	(1) 物品販売業を営む店舗(床面積が10㎡以内のものを除く)	○床面積の合計が1,500㎡を超え、かつ、2階以上の階にあるもの <u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u> <u>○2階の床面積の合計が500㎡以上のもの *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	2年
	(2) 百貨店、マーケット又は展示場	<u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u> <u>○2階の床面積の合計が500㎡以上のもの *5</u> <u>○床面積の合計が3,000㎡以上のもの *5</u> <u>○地階にあるもの *3 *5</u>	
7	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店又は飲食店	○地階又は3階以上の階にあるもの ○床面積の合計が1,500㎡を超え、かつ、2階にあるもの <u>○床面積の合計が3,000㎡以上のもの *5</u> <u>○2階の床面積の合計が500㎡以上のもの *5</u>	
8	事務所その他これに類するもの	○床面積の合計が2,000㎡を超え、かつ、6階以上の階にあるもの	3年

II 建築設備等

	対象		報告の間隔
1	建築設備	次に掲げる建築設備で表「I 建築物」に掲げる建築物に設けるもの ○換気設備(自然換気設備及び共同住宅の住戸に設けるものを除く) ○機械排煙設備 ○非常用の照明装置 ○給排水設備(共同住宅の住戸に設けるものを除く)	1年
2	防火設備	<u>○表「I 建築物」に掲げる建築物に設けるもの又は次に掲げる用途の床面積の合計が200㎡以上の建築物に設けるもので、随時閉鎖又は作動をできるもの(防火ダンパーを除く)</u> ・ <u>病院、診療所(患者の収容施設のあるものに限る)</u> ・ <u>共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅に限る)</u> ・ <u>寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る)</u> ・ <u>就寝用途の児童福祉施設等 *1</u>	1年
3	昇降機	○エレベーター ○エスカレーター ○小荷物専用昇降機 ※籠が住戸内のみを昇降するものを除く ※労働安全衛生法施行令第12条第1項第6号に規定するエレベーターを除く	1年
4	工作物	○観光用エレベーター、観光用エスカレーター ○ウォーターシュート、コースター等 ○メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔等 (建築基準法施行令第138条第2項各号に掲げるもの)	毎年4月及び10月(ただし使用期間が連続して6月以内のものは毎年使用開始前1月に1回)

*1 就寝用途の児童福祉施設等

平成28年国土交通省告示第240号第1第2項第2号から第9号に掲げるもの

(第2号:助産施設、乳児院及び障害児入所施設、第3号:助産所、第4号:盲導犬訓練施設、第5号:救護施設及び更生施設、第6号:老人短期入所施設その他これに類するもの、第7号:養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム並びに有料老人ホーム、第8号:母子保健施設、第9号:障害者支援施設、福祉ホーム及び障害福祉サービス事業(自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る)の用に供する施設(利用者の就寝の用に供するものに限る))

*2 児童福祉施設等

建築基準法施行令第19条第1項に規定する児童福祉施設等

(児童福祉施設(幼保連携型認定こども園を除く)、助産所、身体障害者社会参加支援施設(補装具製作施設及び視聴覚障害者情報提供施設を除く)、保護施設(医療保護施設を除く)、婦人保護施設、老人福祉施設、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る)の用に供する施設等)

*3 地階にあるもの

地階における当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡以下のものを除く

*4 3階以上の階にあるもの

3階以上の階における当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡以下のものを除く

*5 下線の規模等

当該用途に供する部分が避難階のみにあるものを除く

既存の防火設備等の報告の時期について

- 改正法施行により定期報告の対象となる防火設備で、改正法施行の際現に存するもの又は施行日から平成29年5月31日までの間に検査済証の交付を受けたものについては、平成30年6月1日から平成31年5月31日までの間に第1回の報告を行うものとします。
- 改正法施行前から定期報告の対象となっていた建築物、建築設備、昇降機又は工作物については、従来どおり(改正法施行前の報告日から引き続き所定の間隔で)報告を行うものとします。

埼玉県内特定行政庁の定期報告担当課一覧表

(平成29年4月1日現在)

行政庁名 (担当課)	所在地及び電話番号	所管する定期報告事務
埼玉県		
◎建築物及び建築設備の報告に関すること		
川越建築安全センター	〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 049-243-2102 (代)	
所管する市町村	朝霞市、入間市、小川町、越生町、川島町、坂戸市、志木市、鶴ヶ島市、ときがわ町、滑川町、鳩山町、飯能市、東秩父村、東松山市、日高市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、吉見町、嵐山町、和光市	左の市町村内にある建築物及び建築設備
熊谷建築安全センター	〒360-0841 熊谷市新堀500 048-533-8776 (代)	
所管する市町	加須市、神川町、上里町、行田市、羽生市、深谷市、本庄市、美里町、寄居町	左の市町内にある建築物及び建築設備
秩父駐在	〒369-1871 秩父市下影森1002-1 0494-22-3777 (代)	
所管する市町	小鹿野町、秩父市、長瀨町、皆野町、横瀬町	左の市町内にある建築物及び建築設備
越谷建築安全センター	〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82 048-964-5294 (直)	
所管する市町	伊奈町、桶川市、北本市、鴻巣市、幸手市、白岡市、杉戸町、戸田市、蓮田市、松伏町、三郷市、宮代町、八潮市、吉川市、蕨市	左の市町内にある建築物及び建築設備
◎昇降機及び遊戯施設（昇降機等）の報告に関すること		
埼玉県 (建築安全課)	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 048-830-5511 (直)	各建築安全センター所管の市町村の全ての昇降機等
さいたま市 (建築行政課)	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 048-829-1534 (直)	さいたま市内にある対象物件の全て
川口市 (建築安全課)	〒344-8511 川口市三ツ和1-14-3 鳩ヶ谷庁舎内 048-258-1110 (代)	川口市内にある対象物件の全て
川越市 (建築指導課)	〒350-8601 川越市元町1-3-1 049-224-5974 (直)	川越市内にある対象物件の全て
所沢市 (建築指導課)	〒359-8501 所沢市並木1-1-1 04-2998-9180 (直)	所沢市内にある対象物件の全て
越谷市 (建築住宅課)	〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 048-963-9235 (直)	越谷市内にある対象物件の全て
上尾市 (建築安全課)	〒362-8501 上尾市本町3-1-1 048-775-5111 (代)	上尾市内にある対象物件の全て
草加市 (建築指導課)	〒340-8550 草加市高砂1-1-1 048-922-0151 (代)	草加市内にある対象物件の全て
春日部市 (建築課)	〒344-8577 春日部市中央6-2 048-736-1111 (代)	春日部市内にある対象物件の全て
狭山市 (建築審査課)	〒350-1380 狭山市入間川1-23-5 04-2953-1111 (代)	狭山市内にある対象物件の全て
新座市 (建築開発課)	〒352-8623 新座市野火止1-1-1 048-477-1111 (代)	新座市内にある対象物件の全て
熊谷市 (建築審査課)	〒360-0195 熊谷市中曾根654-1 大里庁舎内 0493-39-4815 (直)	熊谷市内にある対象物件の全て
久喜市 (建築審査課)	〒346-0024 久喜市北青柳1404-7 第二庁舎内 0480-22-1111 (代)	久喜市内にある対象物件の全て

建築設備
定期報告実務要領講習会テキスト

平成29年11月発行

編集協力 埼玉県及び12市の特定行政庁

編集・発行 一般財団法人 埼玉県建築安全協会
〒336-0031
さいたま市南区鹿手袋4-1-7(建産連会館内)
TEL 048-865-0391 : FAX 048-845-6720
